

教育研究審議会議事録		
開催日時 及び場所	令和4年6月16日(木) 午後2時00分から午後3時05分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:24名 欠席:1名	出席:尾池議長、今井委員、酒井敏委員、富沢委員、渡邊委員、 小林委員、増井委員、花岡委員、賀川委員、三浦委員、 寺尾委員、武藤委員、太田委員、石川委員、熊澤委員、 湖中委員、八木委員、山田委員、永倉委員、轟木委員、 仲井委員、山本委員、林委員、藤森委員 欠席:酒井公夫委員
<p>1 審議事項</p> <p>(1) 令和4年度教員人事委員会の委員候補者の指名について</p> <p>(2) 令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について</p> <p>(3) オハイオ州立大学(米国)との大学間交流協定の更新について</p> <p>(4) 名誉教授の称号授与の推薦について(短期大学部2件)</p> <p>(5) 2023年度 看護学部大学入学共通テストを免除する学校推薦型選抜 集団討論中止について</p> <p>2 学部・研究科等における取組報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">① 薬学部 ② 薬学研究院</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 学外委員からの意見</p>		

・前回議事録(案)の確認

令和4年5月の教育研究審議会議事録(案)について、承認された。

1 審議事項

(1) 令和4年度教員人事委員会の委員候補者の指名について

令和4年6月7日付で、経営情報学部長に任命された湯瀬裕昭教授を、人事委員会の委員候補者に指名するもので、提案のとおり承認された。

(2) 令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

地方独立行政法人法及び公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則の規定に基づき、「令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を、6月末までに静岡県公立大学法人評価委員会に提出する必要がある。

作業スケジュールに示しているように、これまでに中期年度計画推進委員会作業部会で報告書の作成を進め、6月9日の中期年度計画推進委員会にて審議、承認をいただいた。

評価委員会に提出する資料は、「別冊1」の「令和3事業年度に係る業務の実績に関する報告書」と「別冊2」の「用語の解説」(専門用語で一般に分かりづらい用語の説明書)の2つ。

自己評価の状況について、年度計画の項目数は84項目あり、テーマ別では「教育」で41項目、「研究」が12項目、「地域貢献」で8項目、「グローバル化」で5項目となっている。令和3年度の自己評価の状況は、SS評価が0、S評価が11項目、

A 評価が 72 項目、B 評価が 1 項目、C 評価が 0 となっている。

評価区分の状況として、S 評価と B 評価になった項目については、資料記載のとおり。説明内容は下記のとおり。

評価項目 No. 14, 15, 17 は各種国家試験への対応に関するもの。1 つ目に、新卒者の薬剤師国家試験の合格率 90% の維持を目指すという計画に対し、令和 3 年度本学合格率 95% で、薬剤師を養成する国公立大学 17 校中合格率 4 位となった。更に新卒合格者数 76 人という実績数は、国公立大学で最も多い合格者数である。2 つ目は管理栄養士国家試験について、6 年連続で新卒者合格率 100% を達成した。国公立大学及び管理栄養士養成施設 24 校中、新卒者合格率が 6 年連続 100%なのは、本学含め 3 校のみとなる。3 つ目の歯科衛生士国家試験については 6 年連続、介護福祉士国家試験については 3 年連続で新卒者合格率 100% を達成した。

評価項目 No. 22 は英語教育の推進とインターネット遠隔教育の拡充という内容について、実践的な英語教育を進めた結果、令和 3 年度の TOEIC L&R IP テストの目標スコアを達成した学生の割合は、中期計画の数値目標を大きく上回った。

学生への支援の中では、評価項目 No. 37 の学生支援の充実について、学生にアンケートを実施し、生理に関する様々な負担軽減対策として、草薙・小鹿両キャンパスの女子トイレの個室に、スマートフォンを用いて生理用品を無料で提供するシステムである「オイテル」を設置した。国公立大学としては初の導入となり、全国的にも注目されている。

評価項目 No. 38 の新型コロナウイルスワクチン職域接種の実施・学生への健康支援については、学生及び教職員の新型コロナウイルスへの感染を防止し、大学運営の通常化を図るため、全学教職員の協力を得て、新型コロナウイルスワクチン 2 回の職域接種を、1,600 人余りの学生、教職員に対して実施した。また、県立大学・短期大学において、学生の心身健康保持増進に繋がる、情報発信の充実を図った。

研究の方向性及び成果の活用に関して、評価項目 No. 42 の国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動の推進については、生活習慣病などに関する研究を推進し、その研究成果を国際学術誌などで発表するという計画に対し、研究成果が当該分野で最高水準の権威ある国際的な学術誌に掲載された。

同じく研究分野において、評価項目 No. 45 のツーリズム研究センターにおける活動の展開については、賀茂地域における社会人講座の開催、中高生へのワークショップの開催などの取組のほか、県内の様々な自治体等と連携し、活動を行った。

研究の実施体制等の評価項目 No. 51、外部資金の獲得については、研究水準の向上を図るための科学研究費補助金等の外部資金の獲得金額と獲得件数が、目標である第一期、第二期の計画期間の年度平均を共に上回っており、特に金額については 8 年連続で前年度実績を上回っている。

地域貢献の地域社会等との連携において、評価項目 No. 55、学内外における SDGs の取組の推進については、静岡県立大学 SDGs イニシアティブ推進委員会が主体となり、SDGs の達成に向け、地域社会との連携活動や学内外への情報発信を進めた。令和 4 年度は新たに高校が行う SDGs に関する教育活動に、教職員や学生を派遣し、高大連携による取組を推進する。

グローバル化におけるグローバル人材の育成、評価項目 No. 62 は、国際学生寮（富学寮）の整備について、キャンパス環境のグローバル化促進の一環として、日本人学生と外国人留学生が混住する、国際学生寮を整備した。令和 3 年度は、令和 4 年度の開寮に向けて、規程を整備するとともに、入寮者の募集・選考等を行った。

以上までを S 評価とした。

令和 3 年度実績の自己評価 B、評価項目 No. 27、入学者受入れにおける志願者の確保を図るための取組推進について、大学院の数値目標である入学定員充足率が目

標に届いていないということで、B評価とした。

今後のスケジュールについては、本日の審議後、6月28日に経営審議会及び役員会の議を経て、6月末迄に県の評価委員会に実績報告書を提出する。7月15日には評価委員会が開催され、理事長をはじめとする関係者が出席し、報告書の概要説明、評価委員との質疑答弁を行う。実績報告書については、今後文意が変わらない範囲で変更する可能性があり、その点については教育研究審議会議長に一任いただきたい。

審議事項（2）について提案のとおり承認された。

（3）オハイオ州立大学（米国）との大学間交流協定の更新について

本学とオハイオ州立大学とは、平成19年に「大学間交流協定（総論のみ定めた枠組み協定）」を締結し、同協定の更新と併せて、平成26年には「英語研修プログラムに関する協定」を締結している。その後先方からの申出により、平成29年に、「英語研修プログラムに関する協定」をもって、「大学間交流協定」とし、有効期間を3年から5年へ変更した。

本協定締結後オハイオ州立大学とは、「ALP (American Language Program)」という英語研修プログラムにおいて、年間1名の本学学生を、学位取得を目指さない学部生として受け入れていただくなどの交流を継続してきた。

協定内容については、資料記載の協定事項12項目のとおり。

協定書（案）については、英語表記のものと、日本語仮訳をつけることとなっている。

今回の協定書の変更点については、実質的な条件等の変更はなく、大学の一般的な協定書の定型文に基づく形に変更したもの。旧の協定書は「静岡県立大学に特化」した記載となっており、新の協定書はオハイオ州立大学と協定を結ぶ他大学全般に適用できるような、一般化された定型文に書き直されている。

条項6のプログラム費用及び条項9の医療健康保険に関する事項について、従来使用されていた名称の変更や、言い回しが変わっているという変更はあるが、実質的なプログラム費用（参加費用）や、医療健康保険料などの変更、サービスの提供に関する変更は意図していないので、本学学生の経済的負担が増すものではない。

条項8はこれまでに運用してきた内容で、条文化されていなかったものを条文化し挿入したものであり、従来と内容が変わるというものではない。

以上のとおり、今回の変更については本学学生に対するサービスの質の低下を招くものではなく、不利益を被るものでもない。

両校ともに更新の意思があり、本学の国際交流委員会でも更新の承認がされたので、本協定を改めて更新するというところで考えている。

<意見>

- ・日本語仮訳のページについて、「10. コーディネーター健絡先」となっているので、正しくは「10. コーディネーター連絡先」。(説明者)

審議事項（3）について提案のとおり承認された。

（4）名誉教授の称号授与の推薦について（短期大学部2件）

1人目は、前静岡県立大学短期大学部歯科衛生学科教授に対する名誉教授の称号授与について、主な経歴、教育・学術上の功績、本学への功績及び社会貢献に関する説明があり、提案のとおり承認された。

2人目は、前静岡県立大学短期大学部社会福祉学科教授に対する名誉教授の称号授与について、主な経歴、教育・学術上の功績、本学への功績及び社会貢献に関する説明があり、下記意見における修正を加味し、提案のとおり承認された。

<意見>

・名誉教授推薦書の「教育・学術上の功績」について、「歯科衛生学科の」という記載を削除いただきたい。(説明者)

(5) 2023年度 看護学部大学入学共通テストを免除する学校推薦型選抜 集団討論中止について

看護学部では、2022年度から大学入学共通テストを免除する学校推薦型選抜において、集団討論を導入する予定だったが、昨年度はコロナの感染状況の観点から中止した。

また、2024年度の入試に関しては、今年2月の教育研究審議会において、集団討論を実施しないことを承認いただいた。2025年度からの入試方法についても、集団討論を実施しないことで、公表していく。

集団討論を中止した理由としては、評価項目のうち、面接試験と重複するものが多く、面接試験で評価が可能であるということ。また、試験の項目が多岐にわたり、1日で適性検査や面接試験、口頭試問、集団討論のすべてを実施するとすると、一人一人の受験生に時間をかけて評価するということが運営上極めて難しいと判断したため。

今年度も集団討論を実施することで検討してきたが、コロナの状況が未だに読めない中、直前に集団討論を中止とすると、受験生への精神的負担が大きいことが考えられる。また、集団討論の準備をしていた受験生にとって、費やした時間が無駄になったり、不公平感が生じたりしてしまうことも考えられることから、早い段階で今年度の方針を決断したい。更には、集団討論を実施となると、濃厚接触者が出た場合に、筆記試験等は別室で行うことができるが、集団討論は実施できないことが想定されることから、平等な評価ができないということもあり、集団討論を中止し、その他の項目で選抜することが妥当だと判断した。

ホームページ掲載案は別紙のとおり。

<意見>

・これまではコロナ禍が要因で集団討論を中止してきたということは理解できる。しかし、説明の中の本質的な部分において、集団討論が面接の内容と重なるなど、集団討論の必要性や時間的問題、労力など様々な部分を考えた場合に、集団討論はやらない方が良い。つまりは、集団討論を廃止することを考えているという説明であると認識したが、その後の説明の中では、やる予定であったけれども、コロナが理由で中止するとあったので、どちらの方針による判断なのか、スタンスをはっきりとさせた方が良く考える。集団討論を暫定的措置で中止するという話の場合には良いが、将来的にやる意味がないという話の場合には、早い段階で廃止という公表をした方が良く考える。(委員)

・方針としては、看護学部において集団討論を廃止することで決定している。受験生には2年前に公表しなければならないということもあり、2024年度以降は集団討論を行わないということで決定していたが、今年度に限っては、2年前のルール上では集団討論を実施しないという内容が入っていないことから、止むを得ず本議題のとおり、集団討論を予定していたが中止するという公表を行うこととなった。(説明者)

- ・廃止の公表するタイミングとしてはいつを想定しているか。(委員)
- ・2024年度については既に受験生に対して公表をしており、2025年度についてもこれから公表していく。(説明者)

審議事項(5)について提案のとおり承認された。

2 学部・研究科等における取組報告について

① 薬学部

薬学部の中期目標としては、「教育」「国家試験」「研究」を重点項目としている。国家試験については合格率90%以上の維持としている。

教育面では、今年度4月より原則対面講義に復帰した。一方で、通常は様々な実地訪問を実施しているが、昨年度、企業研究所訪問についてはコロナ禍ということもありWebで行った。その他では、卒業研究の充実を図るため、本学部では3年次後期から研究室配属を行っている。薬学科の教養試験については、全員が合格した。病院薬局実習については、全員参加型の医療現場での実習を行うことができた。

今年度から、臨床検査技師国家試験の受験資格が大幅に変更され、臨地実習が大幅に長くなった。そのような中で、本学は国公立大学薬学部で唯一の承認校であるということ、また静岡県中部には本学のみであることも考慮し、教育内容を大幅に変更した。今後は6年制の薬学科へも拡大していきたいと考えているので、大学からの支援もお願いしたい。

広報活動については、資料記載のとおり実施した。

入試において、薬科学科(4年制)の中期入試については10倍程度の志願倍率で推移しているが、共通テストを課す推薦については、共通テストの結果で合否がある程度分かるので、志願倍率は例年低い状況である。一方で、県内推薦倍率が低いということは、課題として考えている。薬学科(6年制)は、隔年現象が見られており、以前から1年ごとに志願倍率が上下している。原因は他の中期で行う薬学部の公立大学で偏差値が低いところの倍率が上がるということがあり、その影響を受けているもの。総じて薬学科の志願倍率については、堅調だと考えている。

薬剤師国家試験の合格率について、本学の新卒の合格率は、全国平均、私立大学平均と比べると10%高い合格率を示している。この結果は単に合格率が高いという話だけではなく、国公立大学の場合、12月頃まで卒業研究を行ったうえで国家試験に臨んでいるが、私立大学の多くは夏休みの時点で卒業研究を終え、国家試験対策を行っている。それらを踏まえても、本学の合格率は高いと考えている。

就職状況については、薬科学科についてはほぼ全員が本学の博士前期課程に進学する。薬学科の進路先については、全国的に見ると薬局と病院への就職が85%を占めるのに対し、本学では62%ということで、本学の特徴としては、企業の研究職、開発職、公務員への就職が多いということがある。就職先の詳細は記載のとおり。

外部資金の獲得については、2021年度実績596,282千円で、教員1名あたり8,000千円程度。外部資金の獲得額は順調に増えているが、電子ジャーナルのことを考慮すると、まだ足りないと思う。

課題と取組については、薬科学科の志願者数を増やす。本学科の就職先としてはメガファーマ等への就職ができていくので、そのような進路情報をホームページで公開していく。更にはファーマカレッジ等で広報活動を行っていく。薬剤師国家試験の合格率は、入学者の学力に比例すると言われていくので、出来るだけ学力の高い学生を得たいと考えている。

5年前までは4年制と6年制を一括入試していたが、現在は分割に変わっている。一括の場合には、薬学科にいけるかいけないかということで成績争いが熾烈であっ

たが、分割になったことで、モチベーションが保たれないということがある。そのため、各学年で表彰を行う、あるいは研究室配属の成績優先枠をつくる形でモチベーションを上げるよう努めている。

大学へのお願いとして、薬剤師免許取得に必須の共通教養試験 CBT 用のコンピュータ室が無いと、毎年経営情報学部で御迷惑をかけているので整備をお願いしたい。

障害を有する学生が増えてきていることもあり、全学的に取り組んでおり、学生室にも一生懸命対応いただいているが、学生室がかなり疲弊しているのではないかとこの点では懸念している。

また 2021 年度補正予算で、文部科学省のウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業に採択された。いわゆるヴァーチャルリアリティを使用して臨床教育を行っていくということで、更なる教育の質を上げたいと考えている。

最後に、6年制の薬学科については、薬剤師の過剰時代がくるということが確実視されているので、本学の特徴である病院・薬局だけの就職だけではなく、同窓会組織とも連携を図りながら、多様な職種への進路を見出していくとともに、その中で地域貢献を見出していきたい。

<意見>

- ・外部資金の獲得について、「科研費および他の学部資金」となっているが、正しくは「科研費および他の外部資金」ということで、訂正の報告としたい。

(説明者)

② 薬学研究院

入学者選抜について、コロナ禍による特例措置を利用した受験生は外国人 2 名。

入学者数について、現在大学院の入学者数は全国的に問題になっており、薬学系に関しては資料のとおり、博士前期課程は定員を大きく上回っているが、博士及び博士後期課程について、今年は少なかった。現状定員は維持している。

進路については、今年の 3 月は修了生が少なかったが、その中でも、企業への就職が多かった。

博士論文授与については、コロナ禍で、特に博士課程、博士後期課程の学生において社会人学生が多いこともあり、会社の事情等で休学される方が多いという状況。更には論文博士の制度を本学では採用しているが、論文博士についても会社から博士を申請する方は少なかったこともあり、令和 3 年度は例年と比較すると、件数としては少なかった。

各種賞の受賞についても、コロナ禍の影響もあり学会が少なかったが、その中でも 11 件の優秀発表者賞等があり、堅調であったと考える。

全学の科研費採択の話があったが、若手研究採択率 70% 超というものについて、令和 3 年度の薬学系は大きく貢献したと考えており、実績として薬学系の採択率は 100% であった。基盤 (B)、基盤 (C) についても、全国平均と比較すると、それを大きく上回る 30% 以上を継続している。今年度についても途中経過ではあるが、久しぶりに基盤 (A)、基盤 (S) の採択があった。

学術振興会特別研究員については、現在 4 名採択されている。博士課程、博士後期課程への進学者数を増やすためにも、力を注いでいきたい。特別研究員として在籍することができれば、進学者も増えてくると考えている。

大学院説明会については昨年同様に Web での動画配信にて代替対応した。

学生支援事業として薬学独自で行っている、「近藤記念静薬学友会寄附講座」では、国内外の短期留学・研修等の支援としているが、コロナ禍ということで、令和

3年度は中止した。一方、内西いよ子奨学金制度は浸透してきており、応募者は増加している。令和3年度実績は、薬学専攻博士課程2名、薬学専攻博士後期課程1名の計3名に、月々5万円の奨学金が寄附されている。本寄附金は大学院在学中、継続的に給付されるもの。

今後の課題と取組について、薬科学専攻博士前期課程の定員30名については少ないと考えており、様子を見ながら、定員増員に向けて検討していく。博士課程及び博士後期課程については圧倒的に社会人学生が多く、今後は博士前期課程の学生や、6年制薬学科の学生の進学者を増やしたいので、より良い就職先を確保できるよう、対応していきたい。また、学生の経済的な不安については、奨学金制度を準備することに加え、日本学術振興会特別研究員の採択者を増やせるように努めていきたい。外国人留学生については現状少ないが、日本人在学生にとっても留学生の存在は好影響であることから、外国人留学生の増加を図っていきたい。昨年度は大学院の英語ホームページを開設した。今年度は募集要項の英語版についても作成した。今後は外国人留学生が受験しやすい環境の整備をしていきたいと考えており、入試でのオンライン口頭試問や試験についても検討を重ねていきたい。

電子ジャーナルは高騰しており、大学からもかなりの額を負担していただいているが、それでも賄いきれない部分については、学部の各研究室から研究費を捻出しており、研究費が費やされている状況。現状良い案が見つかっておらず、何か良い提案があればアドバイスいただきたい。

研究環境の整備について、本学では高額備品更新というシステムを導入いただいているので、更新ができています。昨年度に関しては県立総合病院の高額備品や創薬研究センターの高額備品更新もしていただいた。県や大学の高額備品更新事業が有効に活用できていることで、高いレベルの研究ができていますと考えています。最先端の研究を実施するためには、可能な限り、他大学や研究機関との共同研究も考えていかなければならないので、そのような体制づくりを検討していく。

<意見>

- ・大学院生確保の博士後期課程について伸びていないということに関して、全国的な問題ではあると思うが、経済的な不安という点では、貴学では、リサーチアシスタントの費用というものは手当てされているか。(委員)

- ・ティーチングアシスタントの手当てはある。金額は1人あたり9万円ほど。

(説明者)

- ・博士課程の学生ではリサーチアシスタントとしてやっているところが多いと思うが、貴学ぐらいの規模であれば、かなり出せるのではないかと拝見しており、ご検討いただければ良いのではないか。(委員)

- ・外国人留学生の増加についても、本研究所では総研大から大学院生を確保しており、日本人より外国人留学生が多く、その要因としては、カザフスタンで個人的に繋がりのある教員が直接現地に行き、セミナーを行い、総研大の宣伝を行っている。それによりかなり多くの優秀な志願者が来ているという実態がある。そのように、薬学系でもアジア地域など、集中的に狙い撃ちをすると良い学生が確保できるのではないか。(委員)

- ・国際交流をやっている大学との間で、セミナーを実施しており、この2、3年はコロナ禍の影響もあり実施できていないが、そのような繋がりのある大学からの留学生は確保できていることから、今後も継続していきたい。昔と違い中国からの留学生は減っているが、最近では東南アジアからの留学希望者が増えている。

(説明者)

4 その他

(1) 学外委員からの意見

- ・業務実績報告書の各種国家試験の対応について、貴校は非常に優秀な成績を納めていると思う。個人的には評価をSSにしても良いと思うが、SにするかSSにするかという点について、議論はされたのか。(学外委員)
- ・SS評価は以前に1度だけあり、その時は薬剤師国家試験合格率が100%だったということもあるが、現状の95%でも十分だとは思う。(委員)
- ・入学者受入について、大学院博士後期課程の入学定員充足率56.8%というのは、全学をならしてということか。年次ごとの変化については分からないが、少し低いように感じた。(学外委員)
- ・全国的な傾向としては、同じようなものという状況。だから良いという問題ではないが、これに関しては国の方針や民間が修了者を学者としてもっと採用するなどが必要であると考えている。(議長)
- ・全体的な業務実績報告書を拝見し、頑張っておられるという印象を持った。
(学外委員)